

四日市市上下水道局告示第25号

四日市市公共下水道条例（昭和34年四日市市条例第8号）第7条及び四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第3条の規定により申請のあった者を四日市市公共下水道排水設備工事指定業者としたので、同規程第15条第1項第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年7月26日

四日市市上下水道事業管理者
倭 猛

指定番号	名称又は商号	代表者名	所在地	指定年月日
505	富士電設備株式会社	沼田 穂積	松阪市石津町335番地の1	平成28年 7月26日
506	株式会社三重管工	秋山 亮	多気郡明和町大字大淀乙744番地	平成28年 7月26日

（上下水道局管理部生活排水課）